

第4回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会 議事録

日 時：令和5年1月27日（金）15時00分～16時30分
場 所：新世紀センター2階会議室（鹿島市第二庁舎）
出席者：委員11人（2人欠席）、庁内委員7人
事務局4人（市2人、社協2人） 計22人

【配布資料】

- ・式次第、資料1：第3回議事録（策定委員へは事前に配布済）、資料2：第三次鹿島市地域福祉（活動）計画、資料3：第三次計画の概要版

1 開 会 2 あいさつ

〔福祉課長〕昨年中は計画の素案作りのご協力や地域福祉計画の推進に関するご意見など数多くいただいた。その結果、計画に関する鹿島市の組織決定、議会への説明と意見徴収、ホームページによるパブリックコメントの募集など順調に計画策定を進めることができた。この計画案が地域においても誰もが安心して暮らせるように、地域住民、事業者、関係機関、関係団体、行政がお互いに協力し、地域生活の課題解決に取り組むための指針を示している。今日が最終的な会議になるものと考えている。この計画を策定して終わりということではなく、作成後が地域福祉計画の推進をしていくと捉えている。

3 第3回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会議事録の承認について

… 資料1

※事務局案を説明し、全委員了承。

4 議 事

1) パブリックコメントの実施について

- ・ 意見募集方法 … 市ホームページに掲載
- ・ 意見募集期間 … 令和4年12月1日から令和4年12月31日まで
- ・ 意見募集結果 … 意見なし

〔議 長〕事務局より説明を。

〔事 務 局〕説明。

質問・意見なし。

2) 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画について … 資料2

〔議 長〕事務局より説明を。

〔事 務 局〕説明。

- 〔E 委員〕第三次計画は2023年から2027年の計画だと思う。第二次計画の5年間と比較して変更した点があれば教えていただきたい。
- 〔事務局〕第二次からの主な変更点については、この計画は鹿島市総合計画の部門別計画として位置付けられているため、地域福祉推進への取組項目の部分で「自助」「互助」「共助」「公助」のところに「近助」という言葉を追加している。具体的な取り組みについては、新たな社会問題であるヤングケアラーなど地域の新たな課題について組み込んでいる。
- 〔E 委員〕この計画は、膨大な数で何をしようとしているのか理解できない面もあった。もう少し私達も含めて何が必要なのか、今鹿島市にとって一番重要なのは何か、何かポイントがあれば教えていただきたい。
- 〔事務局〕現在コロナ禍ということもあり、近所付き合いなどがうまくいっていないと思う。今後は、地域のコミュニティを強化することにより、地域で支え合う福祉のまちづくりができればと思う。第三次計画は委員が言われるように理解しにくい部分があると思うが、この計画は地域福祉の推進していく上での方針や仕組みを掲載した内容となっている。
- 〔E 委員〕例えば7ページに「自助」「近助」「互助」「共助」「公助」とあるが「近助」について市としては具体的にどのように進めていこうと思うのか。
- 〔事務局〕「近助」は、鹿島市総合計画の内容をそのまま掲載している。隣近所で取り組む助け合いという内容だが、行政的にどういった形で取り組んでいくのかについては、担当分野で違ってくると思う。福祉分野では民生委員さんのお付き合いがあるので、担当地区の住民の方をできるだけ把握していただきたいと思う。
- 〔事務局〕例えば計画の12ページには鹿島市の役割の中に、民生委員・児童委員やサービス提供事業者などによる見守り活動を推進しますと掲げている。その他には、保健師による訪問活動などを推進など。鹿島市が自らすることもあるが、各関係者の協力を得て地域福祉を推進していくことを理解していただきたい。
- 〔議長〕民生委員さんも去年の12月改選で交替された。この件について何かございませんか。ご近所とお付き合いについて何かご意見など。
- 〔J 委員〕12月が改選期だった。その前に生活困窮者への支援について検討し、各6地区で支援物資を生活困窮者の方に届けている。訪問先では大変喜んでくれているとの声もあった。この事業は、国の補助金を活用した事業である。
- 〔議長〕3日前から非常に寒波がひどく、こういうときにご近所の助け合いとか何かあるのですか。こんな時に区長さんと民生委員さんをご協力していただきたいと思いますが。
- 〔G 委員〕1つの例ですが、大寒波の前にあったことですが、近所の独居の方から電話があり、お風呂にお湯を入れそこなったと言われた。本人も初めてだったということで、自分に相談の電話だった。行ってみたら、本当にお風呂が空っぽ。何か表示板がチカチカしていて、これがどうなるのか

心配されていた。その後、電気屋へ連絡を取り、無事に対応していただいた。このような時、独居の方は不安に落ち込まれてしまう。このような方が地域にどのくらいいるかは把握していない。そのような方を支援していくためには、地域とのつながりがとても重要だと思う。先ほど「近助」ということで隣近所という言葉があったが、具体的にどういうふうにしていくのか。最近ではコロナ禍でサロンなども見かけない。昔は縁側に集まって近所のおばあちゃんがお茶飲んでお話をしてお互いの情報の交換を行うなど近所付き合いができていた。

- 〔議長〕 地域との連携ということで「近助」が新しく追加されているが、実際にこれを地域の中でやっていこうとすると、難しいところがあると思う。民生委員さんのお仕事も本当に大変ですし、地域によってはたくさんの方々を支援されている。民生委員同士の情報交換はあるのですか。
- 〔J 委員〕 毎月各地区で民生委員の会議がある。また、毎月下旬に6地区の会長を集めて民協会長会を開催している。それぞれの会議の中で、いろんな意見を出してもらっている。最初に行政側の説明があるが、その後時間をとって民生委員のみの会議を行う。その際に、情報交換の場をつくって、委員からの相談や活動事例等について話し合っている。
- 〔F 委員〕 日中ご高齢のご夫妻で息子さんもいるけど、息子さんが早朝から夜まで仕事なので昼間は1人とか2人で過ごされる。いろんな政策があるけど相談すると独居世帯や高齢世帯じゃないと駄目と言われる。息子さんがいるからお断りをされることが多い。今回緊急通報システムはどうなっているのか。息子さんがいると駄目とか決まりがあるのか。この計画の中に掲載されていないのか。
- 〔E 委員〕 計画には書かれていないが、市の施策（独居老人対策）として緊急通報システムはある。問題点があり、固定電話しか対応できない。スマホは駄目。今の時代にあっていないと民生委員会でも言っている。緊急電話ではなく全国的に進んでいるものを鹿島市でも導入してもらいたい。
- 〔F 委員〕 緊急通報システムで固定電話に取り付けていただいて、何かあったときにボタンを押したら登録をされている3名の方に連絡がいく。できるだけ近い方で、それこそ近所の力をいただくすごく良いサービスでお世話になっている。そのため、この計画に緊急通報システムがなかったのが心配だった点と、見守りカメラやスマホで様子を見るような支援サービスを鹿島市として今後考えていただきたい。
- 〔庁内委員〕 緊急通報システムは対象者が決まっており、65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯、あとは障がいをお持ちの方などが対象となる。先ほどの息子さんと同居の方は対象外ですが、日中お1人とかそういったケースもあろうかと思うので、今後の検討課題だと思う。固定電話は昔NTTのみだったが、今はNTT以外も対応できる。現在固定電話がない家庭が増加し、このことも課題だと思っている。すぐには無理だが、それに代わるもの、例えば他の市町でキッズケータイを使った緊急通報システ

ムとかを導入しているところもあるので、今後検討したいと考えている。

〔E 委員〕 私もいろんな会議に出ていろんな意見を聞きましたが、意外と区長さんたちの認識っていうのが住民を守るのは民生委員だと思っている。例えば地区民協と地区区長会との懇談会的时候は、福祉のことや困りごとは民生委員と、そういう認識が強いと思う。区の住民を守るためには、区の中に助け合いの組織を作っていないといけない。現在、民生委員だけではとても対応しきれない状態である。

〔議長〕 区長さんも区長さんでいろんな地域の役割を持っているので大変だと思う。地域の組織づくりが、先ほどから言われている課題になると思う。今後5年間でこの計画を実現していくには、行政が旗振りをするのか、地域として民生委員さんが旗振りするか、まとめ役が必要ではないか。

〔庁内委員〕 高齢者の担当ですが福祉課も含めて、先ほどの意見について区長さんや民生委員さんから聞いたことがある。民生委員は地区に基本1人だが、複数地区を担当している方や世帯数が多く地区に複数人いる地区もあり、とてもじゃないけど厳しい話かなと個人的には思う。防災に関しては自主防災組織とか各地区で立ち上げられて、区長さん、民生委員さん、区内の班長さんなどいろんな役員さんが入っている。そういった形で行政もですが、いろんなところが協力し合って地域の見守りをやっていかないといけないと思う。そういう面で「近助」という言葉も出てくるかと思う。まずは隣近所の2、3軒から関心を持っていただく。隣近所がどういう人でどういった方が住んでいるのかを知ること、防災や福祉などいろんなところに繋がってくる。どのように活動をすればいいのか難しいと思うが、班会議など各地区で開催されていると思うので、まずはそこに参加していただくということをしていかないといけないと思う。

〔議長〕 最近は個人情報の保護とかあるので難しいところかと思うけど、その地区の住民同士で考えていく必要があるのかなと思う。障害者の分野で地域の連携として何かございますか。

〔庁内委員〕 障害者の部門では、まずはサービスを受けたいということで申請される方が来庁される。精神障害や引きこもりの方などが来庁される中、障がいのサービスを必要という方が、実際、家族やご近所の方に隠すような感じである。先ほど関心にご近所付き合いに関心を持つということだと思うが、そういう面では障がいの分野では地域に溶け込むことは難しいと思う。ご近所から援助して欲しいっていうのではなく、事業所とかのサービス等を受けて、事業所との繋がりがある形となっている。障がいの分野では各個人の事情があるので、関わり方が難しい面がある。

〔議長〕 例えば先ほどの緊急通報システムは申請主義なのか。本人が申請しないと設置できないのか。知らない人もいるのではないか。

〔庁内委員〕 申請にはなるが必ずしもご本人ではなくても、先ほどの「近助」の話になるが、ご近所の方が不安に思っているとか、民生委員さんからでも大丈夫なので、相談があれば包括の方でお話を聞くことができる。最終的

にはご本人さんに申請してもらおうが、まずは相談をしてほしい。

〔議長〕 民生委員さんとか区長さんとかからの情報でも大丈夫ということか。

〔庁内委員〕 大丈夫。その後はお話を聞きに行って、ご本人がぜひ設置したいということであれば申請書を書いていただく。

〔H 委員〕 地区で今緊急通報システムが3件ぐらいある。それは民生委員が行って見守りしましょうかと声をかけて、お伺いして、家族の方にもお伺いして、独居老人の方にも設置している。設置後、今まで緊急通報がなったことはない。年に1回の点検で、ペンダント型をどこに置いたかわからないことがあった。民生委員さんは民生委員会で毎年点検の話があるので心掛けていると思う。「近助」の話で防災のことですけど、避難命令が出たときは高齢者の方に連絡を取って、区長さんと連携して避難させている。1月23日に防災サポーターズクラブで聴覚障害者の方の話があった。令和元年のときに災害に遭われて、聴覚障害者の方が全然わからずに、あっという間に家が泥水と油でいっぱいになった。聴覚障害者の方って私達もわからない。エイブルが聴覚障害者や身体障害者の方の避難所となっているが、避難した場合に手話ができる人がいるのか。私達も研修会を開催したが、3月にその聴覚障害者の人たちと防災に対しての勉強会を開催する。自分たちが目の前に出たくないっていう方がいらっしやいますが、私達は少しでも出ていただけたら、何か助けることができるのではないかと思う。聴覚障害者の他のろうあの方とか全然わからないし手話もできないので、災害時の対応、手段が今から大事になる。人数的には少ないが1人でも命を助けることが一番大事だと思う。防災教室等に参加していただき、皆様も少しでも興味持っていただきたい。

〔G 委員〕 先ほど委員が発言された区民を守るような組織についてですが、1つ思ったのは民生委員さんがお1人で本当に大変だと思う。その中でご自分の地区の状況を全て把握できるのか。無理ではないのか。地区に班があり家を見てみると、ほとんど最終的には1人になる独居の予備軍である。以前は3世代の世帯がいっぱいあったが。区民を守るための地域の組織については、良い意見が出ているので、もっと具体的に突っ込めたらいいと思う。この計画はいいこといっぱい書いてある。これをどういうふうに具体化していくかということが非常に重要である。

〔事務局〕 本当に皆さんどうしたらいいのか迷っている状況だと思う。先ほどの区民を守るための具体案っていうのも、何か提案をしたけれどもこれが動かないというもどかしさがあると思う。行政としては、先ほどの聴覚障害者の話もそうですけれども、やっぱりここにいる皆さんが動いていかないと、なかなか進んでいかないのかなという思いがある。行政もですが先ほどの聴覚障害者の方と、災害のとき本当にどうしようかねっていうような話をしたことがある。その時に、我々も何か手助けをするような活動できないかということで、手話の推進を鹿島市でも今後していきたいと思っている。自分のやれることをいかにやっていくかが必要だと

思う。最終目的には到達できないかもしれないが、それぞれが自分のやれることをやっていくことで、少しずつ認識を上げていきたいと思っている。ただその動きが、最初は個人個人の小さな動きから助け合いになって大きな動きになっていく。計画では、総合的な項目を掲げているが、皆さんができることをやっていただきたいと考えている。

〔議長〕それぞれが意識を持ってやっていくことが大事ということですね。

〔事務局〕最近感じることですが、鹿島市が合併した時代、昭和30年代は1世帯が6人くらいの世帯であった。今は1世帯2.7人ということで3人以内である。昔は家庭の中で解決していたことが今は家庭の中で解決できなくなっている。ちょっとした問題も鹿島市や社協へ持ち込まれるケースが多い。人口は減っているが様々な問題を抱える世帯が増え、相談件数も増加している。先ほど委員も言われたように地域の中で見守っていないといけないと思う。基本となるのは84行政区の区長会と民生委員の組織で、安定的に組織として存在している。その組織が有効的に日常的に動く体制を構築していくことが重要と考える。地区には自主防災組織もある。計画の中にはいろんなメニューがあって、ほとんどが実施している。地区によっては行政規模が違うため、このメニューの使い方も違ってくる。そのため、この計画を周知して地域の方に理解してもらうことが大事だと思う。

〔E委員〕民生委員をしていて思うことは、いろんな相談場所がいっぱいある。しかし、困った人が相談できる人（窓口）なのか。市役所は頑張ってもらっている。ただ、一部の市民からはそこに相談に行きたくないという声もある。一度相談に行ったが、もう行きたくない。どこの窓口かわからないが。ただ、福祉を担うのはやはり人で、人がしなければならぬ。その人が本当に相談できる人なのか、そうなのかっていうのが、私は基本にあると思う。福祉に携わる人たちの意識の問題、それから自分を作っていく人間力がものすごく大事だと思う。

〔議長〕計画については地域づくりが一番議題になっていると思う。「自助」「近助」「互助」「共助」「公助」の中で、「自助」と「近助」が充実していかないといけない。人間力も大事だと思う。

〔A委員〕「近助」という部分が非常に重要な位置づけがされている。一方で、果たして今「近助」というものが鹿島市に根付いているかということ、皆さん、決して思っていない。しかし、「近助」が計画の中において非常に重要な位置づけになっている。「近助」をしっかり根づかせていく、普及させていく、という取り組みが必要ではないか。計画に位置付けてそれに頼るのであれば、普及させていく取り組みが市には求められているのではないか。そうは言ってもなかなか難しいので、例えばモデル事業ということで1つや2つの地区を選んで、その中で「近助」を根づかせていく何らかの取り組みが必要ではないか。やっていきながら成功事例を他の地区にも広めていくなど、少しずつ取り組んでいくということが必要では

ないかと、皆さんの意見を聞きながら思った。

〔議長〕 成功事例について他の地域の方々との話し合いの場を持ち、事例検討みたいなものを民生委員さんとか区長さんが集まったところではいいのかなと思う。それを呼びかけるのは、行政の方ですか。

〔H 委員〕 私の地区は今までサロンと会食会を10何年以上している。区の行事があつて、それを今まで別々にやっていた。現在、コロナ禍で区の行事に参加する人も少ないので、今度のサロン会食会と一緒に区の行事を1つ取り込みました。区長さんや役員さんなどが参加されるお祭りや、私達の会食会と一緒にするように。そうしていかないと、地区のいろんな話がわからない。区長さんとの話し合いの場を持つことをしていかないと。会食会も人数が段々少なくなっているが、皆さんとの話し合いをすることによって、他の参加されてない方たちを呼び込んで一緒に盛り上げていきたいと考えている。顔を見て、皆さん知り合いになって、何かのときは力になってもらう、助けてもらう、そういうことを目指している。

〔議長〕 このような取り組みを他の地域でも活動状況として報告会などもされてもよろしいかと思いますが。

〔G 委員〕 私の地区もご近所がまとまってない。他の地区もそうじゃないかなと思う。私の地区は、いろんな方が転入してきた団地である。そうすると、いろんな差がでてきて、まとまりがなくなる。元々地区にあったお祭りを開催すると、近所の人みんな顔を合わせていた。昔は家族総出でお祭りにも参加した。そのような形がよみがえると、地域が違ってくるのかなと思う。

〔F 委員〕 障害者の方で出てこられない方やシングルマザーなど、取り残されるのではないかなと思う。地域食堂を浜地区でされていることはすごくいいと思う。その中で、どうして浜だけなのかと、すごくいい意見が前回あった。地域を回って行って、子どもや高齢者の方にお弁当を持っていくことは本当に素敵なことだと思う。

〔H 委員〕 食改協が社協の援助を受けて能古見地区のこども食堂をしている。今年3月までで終わりですが。回数を重ねることに段々と人気上昇し、高齢者の方から弁当おいしかったと声を掛けられた。3月に終わるのはもったいないと思うが。能古見地区だけでなく、浜や鹿島からもお見えになり、こども食堂が広がっていったことが嬉しかった。

〔J 委員〕 大きなネックはコロナ禍ではないか。これから5年間でこの計画を実施していくが、コロナ禍を頭に置いておく必要がある。それを考えると計画の取組を全部はできないと思うので、重点的にできるものは取り組んでいかないといけない。今日話題になっているのは、自分たちの身の回りで、近くからやっていこうということではないか。今年1年「近助」を重点的に進めていった方がいいと思う。例えば、行政、社協、地域の民生委員、他の団体で具体的な事例を作っていけばいいのかなと思う。

〔事務局〕 ご近所での見守りですが、社会福祉協議会で愛の一声ネットワーク事業

がある。この内容は、民生委員・児童委員と連携し、独居高齢者など見守りが必要な方に対して、隣近所、まさに隣近所の方が中心となり定期的に安否の確認を行う組織、ネットワークを市内各地に広げていく活動である。この仕組みを動かすためにはやっぱり人であり、見守りネットワークに加わっていただける隣近所の方ということである。今このネットワークが全部で市内に112あり、そのうち40が七浦地区である。七浦地区の人口は少ないが、全体の35%程度を占めている。こういった事業はあるが、ネットワークに加わっていただける隣近所の方というのが課題と考えられる。

〔議長〕 そういった事業を何かの会合で周知していただき広げていただきたい。この計画が5年間のうちに少しでも計画通りに進んでいくようになればと思う。そのためには皆様のご協力が必要になってくると思う。

〔事務局〕 人と人との繋がりが大事ということで、民生委員さん区長さんと毎年福祉懇談会を開催している。コロナ禍で過去2年間は開催できなかったが、今年度開催することができた。地区によっては、区長さんと民生委員さんがお互いを知らない地区もある。区長さんも途中で交替されますので。福祉懇談会は毎年できるだけ開催をして、各地区の意見交換を行うなど、区長さんと民生委員さんのコミュニケーションを図っていきたいと考えている。その中で各地区の地域づくりに貢献できればと思っている。
※第三次鹿島市地域福祉（活動）計画（資料2）の修正はなし。

3) 第三次計画の概要版について … 資料3

〔議長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。

質問・意見なし。

4) 今後のスケジュール（案）について

令和5年2月 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画及び概要版の修正

第4回策定委員会の議事録作成

3月 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画及び概要版の印刷・製本

4月 関係機関へ配布

〔議長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。

冊子は、各策定委員と市議会議員、各関係機関に配布。概要版は、全戸回覧を予定。各種団体の学習会や研修会に必要ならば、随時配布する。

5 その他

〔社協〕 社協だよりの紹介。

6 閉 会